

地域計画

策定年月日	令和7年8月12日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町竹田地域 (加都区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	52.79 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	43.92 ha
② 田の面積	49.75 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.04 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

耕作地としては平野部のため、比較的耕作しやすい環境ではあるが、米作りに関してはほぼ90%以上が60歳以上の高齢者のため、担い手不足が懸念される。また、耕作地を持っていても農業法人へ貸し出しや委託を行うため、実質作業を行っていない農家も多く、ほ場管理についても給・排水路が比較的大きいため、高齢者の作業負担が大きく、環境保全会等の組織団体が維持管理を行っている。耕作放棄地も現れており、鳥獣による他田畑への被害も年々深刻化している。これらの状況を維持管理するための役割を持った組織・担い手が不足していることが問題であり、補填できないことが課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域でも若者の人口流出の歯止めがかからない状況が続く中、該当地域の作物が水稻中心ということもあり、現状の人員が数年先まで同じ行動ができる場合は、水稻栽培となると重労働になるので、人手がかからない作物への切り替えも検討が必要。現在、岩津ねぎや大豆の栽培も行われているが、管理が比較的楽な高付加価値な山菜系等で別の販路を開拓する必要がある。一方、現状の人員が農業を辞める場合は、農業法人への委託が主となり、作物的には水稻になる。加都平野にも多くの委託があり、数件の農家・法人でまかなっているため、効率的な作物については、現状の区画を改め作業のしやすい区画や、IT等を活用した時間にとられない作物の維持管理や最適な肥料散布を省力化し維持する。その場合、管理している法人毎に一定範囲の区画を割り当てる方法も検討するが、最悪の場合、農地以外の転向もあり得る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
個人で行う場合は、農業機械の共同利用による初期費用の軽減や地域で行っている共通した作業を農家全体で協働で行い、作業軽減を行う。また、空き家が増えている現状を踏まえ、地域定住者を増やし管理する割合を減らす。その場合、メリットが感じられないと継続しないため生活面で苦勞しないサポートが必要となる。農業法人に任せる場合は、一任するため個人負担が少なくなるが、作業の方針等での揉め事も発生するため、責任範囲を明確にし、個人、地区、法人がそれぞれ役割をもって作業をする。この場合、分断された区画では作業効率が落ちるため、法人に委ねる場合は享受割合に応じて配分を行い作業の効率化に終始する。また、米作以外の作物の転用や政治で変化する減反政策への対応も踏まえて考えるとどの作物をどれくらいの割合で生産すればいいかは現時点ではわからない。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40	%	将来の目標とする集積率
			44 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
担い手農業者(農家・法人)は今後法人への割合が増加することが予想できるので、作業者が一度に行える作業の効率化を進める必要がある。区画整理はもとより、断片化していない区画の提供を行い、効率的な農業ができる環境をつくる。水稻においては水管理の作業を一元管理できる仕組みを導入し少ない人員でも作業が行える環境づくりが必要。水路管理においては雑草の管理が重労働であるため、設備の共用化やそもそも雑木が生えない環境の整備が必要。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
個人でできる作業に限界が出ているため、業務委託や周辺作業者との連携での作業の効率化を図り、持続可能な方法を用意する。草刈等は区内組織を利用し個人の負担軽減に努める。作業負担が増加した場合は、農業法人への業務委託も検討。これを実現するのは集積化を前提に役割を明確にする必要がある。
(2)農地中間管理機構の活用方法
個人で行う場合はこの中間管理機構の役割は重要である。ただ、所有権の観点からこの概念の理解・浸透は時間のかかる内容と思われるため、粘り強い説明が必要と思われる。
(3)基盤整備事業への取組
個人で行える範囲が年々減少していく中、同じように作物を作り続けるには多方面への協力が不可欠。効率的に作業を行え環境の一つに基盤整備事業は必要。ただ現状でも所有者の権利を明確にし作業者の都合のいい区画管理が行えるのであれば同様のことは可能。ただし、設備の大型化や高効率化への対応が必要になるため、作業当事者の考えが重要になる。特に水路や機材搬送路の整備は必須と思われる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
作業が行える年代の人口減少や作業離れが深刻な現状。これらの作業を魅力的に感じるような施策がないと育成は困難。そもそも人がいないため行えない。単体の作業で終わらせるのではなく、農業で生計が立てられる垂直型の仕組みを用意して担い手を呼び戻すもしくは移住してもらうことも検討する必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
そもそも農業支援サービスがどこまで利用できるのか理解できていない。農業法人に一任する方法が圧倒的に多いが、個人である程度の作業を行うには、機材を購入するだけでなく、レンタルなどで負担を軽減し、始めやすい方策を何種類か用意しておく必要がある。そのために農協等が現状の状態を把握し何が支援できるかを考えてニーズに合わせたサービスを展開する必要がある。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等					
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他					

【選択した上記の取組内容】									
① 地区内にフェンスや捕獲檻を設置。個人的には侵入防止柵等で強化。柵に関しては区内組織にて定期的に点検や修理を行っているが、他地域からの侵入もあり減っている感じが無い。定期的に猟友会のタイミングがあう時に周辺地域の駆除を依頼することもある。									
③ 農業法人によりドローンによる防除作業は行ってもらっているが、全ての農地では行っていないので、共有できる機材や水門の手配が行えるといい。									
④ 一部田では岩津ねぎや大豆などへの置き換えがあるが、省力化・高付加価値化になっているかは不明。作業者がメリットを感じられるような作物等があると進む可能性はある。									
⑦ 区内組織で水路・農道の見回りをし、必要に応じて草刈りや補修等の作業を行っている。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		26.7 ha	0.00 ha		29.2 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

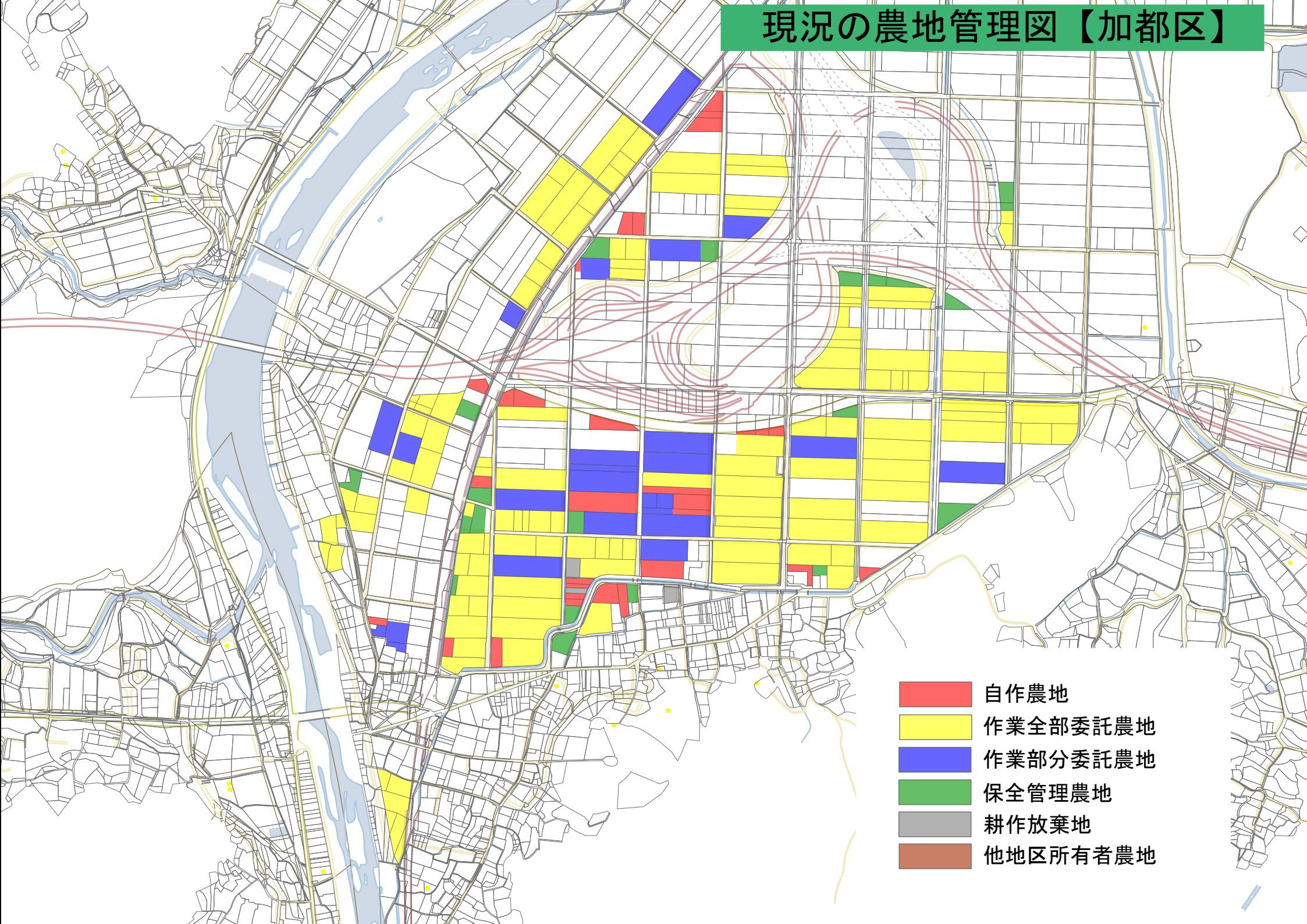
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	認定農業者A	水稻・野菜	17.5 ha	ha	水稻・野菜	20 ha	ha	黄・青
2	認農	認定農業者B	水稻・野菜	1.94 ha	ha	水稻・野菜	1.94 ha	ha	黄
3	利用者	その他農業者A	水稻・野菜	1.235 ha	ha	水稻・野菜	1.235 ha	ha	黄
4	認農	認定農業者C	水稻・野菜	1.488 ha	ha	水稻・野菜	1.488 ha	ha	黄
5	利用者	その他農業者B	野菜	0.380 ha	ha	野菜	0.380 ha	ha	赤
6	利用者	その他農業者C	野菜	0.052 ha	ha	野菜	0.052 ha	ha	赤
7	利用者	その他農業者D	野菜	0.143 ha	ha	野菜	0.143 ha	ha	赤
8	利用者	その他農業者E	野菜	0.669 ha	ha	野菜	0.669 ha	ha	赤
9	利用者	その他農業者F	野菜	0.441 ha	ha	野菜	0.441 ha	ha	赤
10	利用者	その他農業者G	野菜	0.122 ha	ha	野菜	0.122 ha	ha	赤
11	利用者	その他農業者H	野菜	0.652 ha	ha	野菜	0.652 ha	ha	赤
12	利用者	その他農業者I	水稻	1.254 ha	ha	水稻	1.254 ha	ha	赤
13	利用者	その他農業者J	野菜	0.025 ha	ha	野菜	0.025 ha	ha	赤
14	利用者	その他農業者K	野菜	0.224 ha	ha	野菜	0.224 ha	ha	赤
15	利用者	その他農業者L	野菜	0.066 ha	ha	野菜	0.066 ha	ha	赤
16	利用者	その他農業者M	野菜	0.487 ha	ha	野菜	0.487 ha	ha	赤
17	利用者	その他農業者N	野菜	0.022 ha	ha	野菜	0.022 ha	ha	赤
18				ha	ha		ha	ha	
19				ha	ha		ha	ha	
20				ha	ha		ha	ha	
21				ha	ha		ha	ha	
22				ha	ha		ha	ha	
23				ha	ha		ha	ha	
24				ha	ha		ha	ha	
25				ha	ha		ha	ha	
26				ha	ha		ha	ha	
27				ha	ha		ha	ha	
28				ha	ha		ha	ha	
29				ha	ha		ha	ha	
30				ha	ha		ha	ha	

現況の農地管理図【加都区】



10年後の農地管理予想図【加都区】

